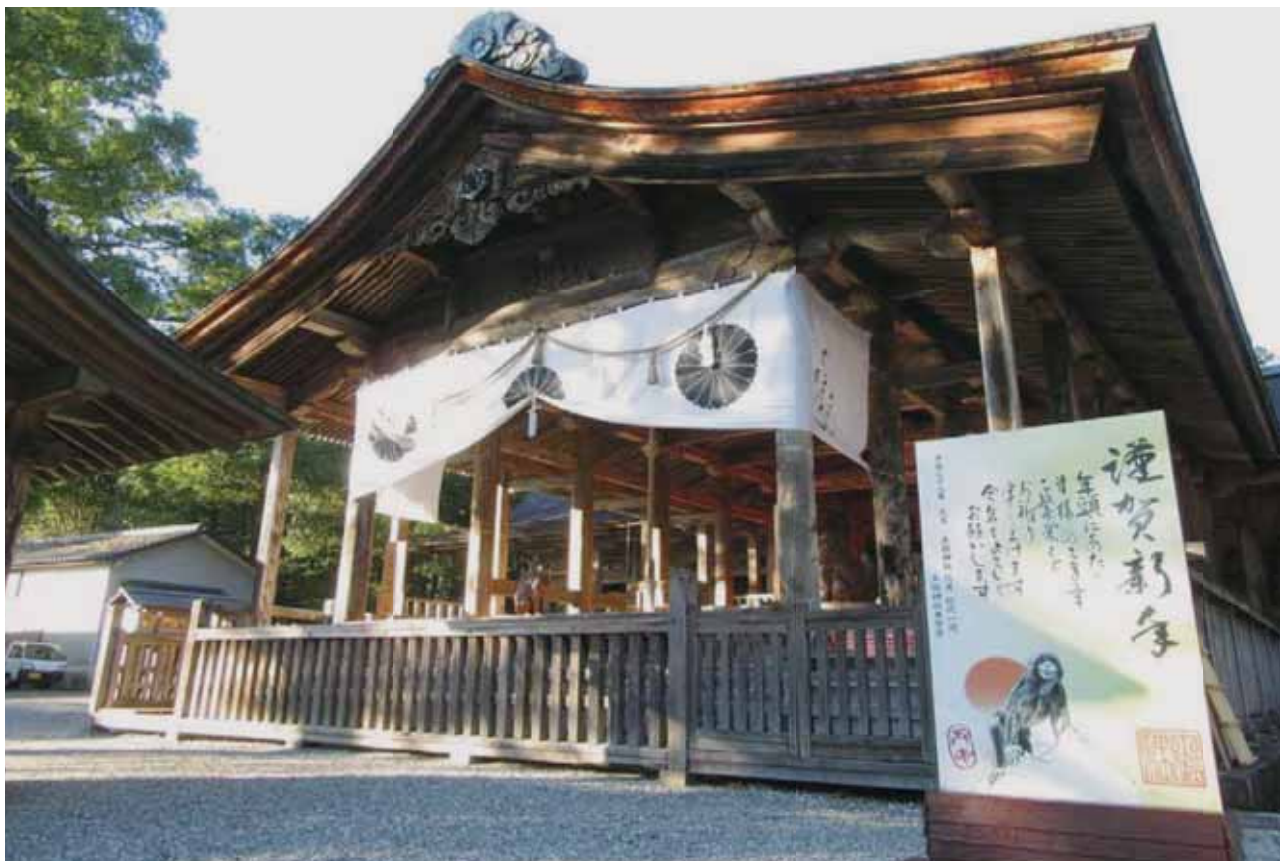


雇 用 こうち 2016

労働市場月報(11月分)

平成28年1月号 No. 570



土佐神社 (しなね様)

〈今月の記事〉

- | | |
|---------------------|----------------------------------|
| ・年頭のご挨拶 1～2 | ・「こうち就職フェア2016」を開催 12 |
| ・11月雇用動向 3～11 | ・若者の採用・育成に積極的な中小企業の皆様へ ... 13～16 |

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

謹賀新年

年頭のご挨拶



高知労働局長

伊津野 信之

新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は高知労働局の行政運営につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、高知労働局、管内労働基準監督署及びハローワークでは、全国に比べて急速に進行している高知県の少子・高齢化、人口減少に少しでも歯止めを掛け、活力ある社会を築いていくために、国、高知県及び市町村の産業振興策と連携しながら「定住の決め手は良質な正社員雇用の確保、創出」を労働基準、職業安定、職業能力開発、雇用均等行政の共通の認識とし、その総合力で性別、年齢、障害の有無を問わず能力を發揮しながら働くことができる安全、安心、安定した正社員雇いを県内各地に増やし、そこから正社員求人を多くいただいて県内外の求職者とマッチング、またスキルの不足する求職者には職業訓練によりスキルアップを図り、求人企業の求める人材づくりにも応えながら一人でも多くの正社員を増やすことに取り組んでいます。特にハローワークでは、平成26年7月から正社員就職を希望する求職者の願いを叶えるため、正社員就職への道筋を①新卒、②中途採用、③正社員転換の三つに分け、正社員実現加速プロジェクトを推進し、例えば、平成28年3月高校卒業生の就職先決定時期である平成27年7月末までの県内求人数は、1,287人で26年7月末の982人、25年7月末の701人を大きく上回り、県内求人倍率は1.29倍と初めて1倍台に乗せることが出来、不本意な県外就職を防ぐことができました。これは、景気の回復に伴う県内企業の採用余力の拡大だけでなく、高知県知事、高知県教育長、本職連名の求人早期提出、採用枠拡大要請に対して、各経営者団体、会員事業場が高知県の人口減少に少しでも歯止めを掛けたいという思いで応えていただいた結果と感謝しています。

このような取り組みにより雇用失業情勢は、

県内景気の緩やかな回復、高知県の産業振興計画の着実な推進等を追い風に、これまで慢性的に求人不足だった高知県で、求職者1人に求人が1件という記念すべき有効求人倍率1.00倍を高知県で初めて平成27年9月、10月連続で達成し、11月には求人が求職者を上回る有効求人倍率1.05倍を記録し、低さが課題となっている正社員有効求人倍率も11月には0.56倍と過去最高となりました。

また、経営トップのリーダーシップと労使の知恵を結集して、従来の長時間労働、広域転勤などを前提とした正社員の働き方を見直し、勤務地限定、短時間正社員など多様な正社員制度及び労働災害を減少させ、効率的な働き方をするための5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）、多能工化等の採用、導入による「働き方改革」により、ワークライフバランスのとれた安全、安心、安定した職場作りを呼びかけています。この働き方改革は、企業にとって労働災害防止、スキルを積んだ社員の離職防止、これまで採用できなかった多彩な人材確保にも役立つことができるでしょう。非正規雇用労働者についても、その有する能力を一層有効に發揮することができる雇用環境を整備するための待遇改善にも取り組んでいます。

このような安全、安心、安定した職場作りへの事業主の取組みに対し、様々な相談、助成金等の支援策を労働基準、職業安定、職業能力開発、雇用均等行政ごとに行なっていますが、適切な雇用管理のための「雇用管理ハンドブック」、各種支援策を紹介した「中小企業サポートガイド」などを作成し、配布しております。雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上などに是非ご活用ください。

最後になりましたが、皆様にとって、今年がより実りある良い年となりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

明けましておめでとうございます

旧年中は、皆様方には職業安定行政に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

県内の景気は緩やかに回復しつつありますが、雇用の維持・拡大、離職された方々への早期再就職が図られますよう、職員一同取り組んでまいりますので、ご支援の程よろしくお願いいたします。

平成28年元旦 

高知労働局職業安定部長	高野敏則
職業安定課長	佐井克好
職業対策課長	仲慶三
地方訓練受講者支援室長	八坂正一

高知公共職業安定所長	國澤和之
同 香美出張所長	森田真須美
須崎公共職業安定所長	大山哲也
四万十公共職業安定所長	西村 竜
安芸公共職業安定所長	澤谷良憲
いの公共職業安定所長	森田和美
職員一同	



最近の雇用失業情勢（平成 27 年 11 月）

【ポイント】

- 雇用失業情勢は、改善している
- 有効求人倍率は 1.05 倍で、前月を 0.05 ポイント上回った
- 新規求人数は前年同月比6か月連続で増加
- 新規求職者数は前年同月比3か月連続で減少

1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率(季節調整値)は、先月、先々月の過去最高を更新し 1.05 倍となった。
 - 正社員有効求人倍率(原数値/パートを除く常用)は前年同月を 0.11 ポイント、前月を 0.04 ポイント上回る 0.56 倍で、3 か月連続で過去最高値を更新した。
 - パート有効求人倍率は前年同月を 0.23 ポイント上回る 1.51 倍で比較のできる平成 17 年度以降の最高値を 5 か月連続で更新した。
 - 安定所別の有効求人倍率(原数値)は、高知所 1.20 倍、須崎所 1.03 倍、四万十所 0.76 倍、安芸所 0.93 倍、いの所 0.64 倍となった。

2 求人の動き

- 新規求人数(学卒除く)は、前年同月比 23.0%(953 人)増加の 5,103 人となり、前年同月比 6 か月連続で増加。
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では、農、林、漁業(36.1%)、建設業(12.1%)、製造業(42.1%)、運輸業、郵便業(44.4%)、卸売業、小売業(18.7%)、金融業、保険業(44.4%)、学術研究、専門・技術サービス業(86.7%)、宿泊業、飲食サービス業(31.3%)、生活関連サービス業、娯楽業(23.3%)、教育、学習支援業(42.6%)、医療、福祉(25.2%)、サービス業(11.3%)、公務、その他(38.4%)すべて増加となった。
- パート新規求人をみると、前年同月比 7.6%(139 人)増加の 1,961 人で、新規求人全体の 38.4%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比 14.1%(1,747 人)増加の 14,150 人となり、8 か月連続で前年同月を上回った。
 - 正社員有効求人数(パート除く常用)は 5,220 人で前年同月比 13.3%(614 人)増加となり、前月比では 0.9%(44 人)増加となった。有効求人全数に占める割合は 36.9%で前月を 0.9 ポイント上回った。

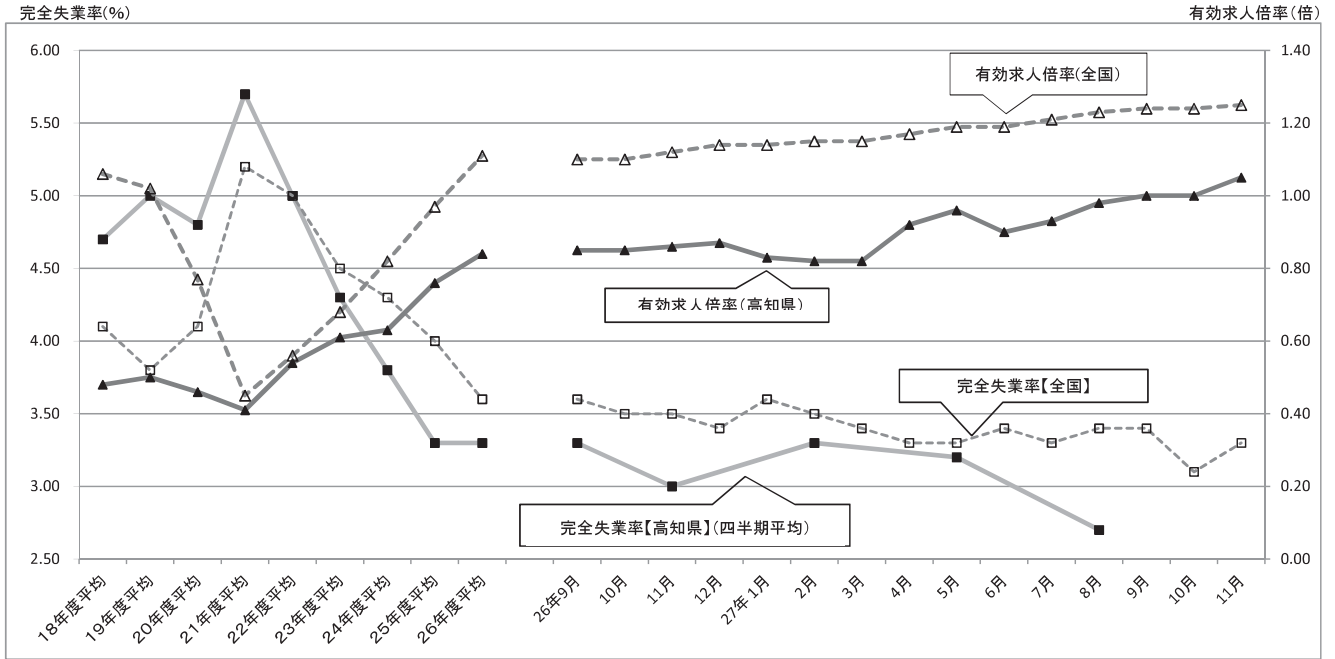
3 求職の動き

- 新規求職者数(学卒除く全数)は、前年同月比 2.3%(65 人)減少の 2,780 人となり、3 か月連続で前年同月を下回った。このうちパート求職者は、前年同月比 1.6%(12 人)増加の 745 人で、新規求職者全体の 26.8%を占めている。
新規常用求職者数(パートを含む)2,757 人について態様別に前年同月比で見ると、在職中の者は 0.4%減の 726 人、離職者は 2.5%減の 1,698 人、無業者は 1.5%減の 333 人となった。また、離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比 5.7%減の 478 人、自己都合離職者は前年同月と同数の 1,150 人となった。
- 有効求職者数は、前年同月比 6.8%(966 人)減の 13,286 人となり、33 か月連続で前年同月を下回った。
 - 正社員有効求職者数は、前年同月比 8.2%(835 人)減の 9,368 人となり、前月比では 6.3%(632 人)減となった。有効求職全数に占める割合は 70.5%で前月から 0.1 ポイント減少した。

4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比 4.3%(49 件)減の 1,093 件となり、5 か月連続で前年同月を下回った。
就職率は 39.3%となり、前年同月を 0.8 ポイント下回った。
就職件数のうちパートは、前年同月比 1.5%(5 件)減の 330 件で、就職件数全体の 30.2%を占めている。
正社員は、前年同月比 4.8%(21 件)減、前月比で 10.4%(48 件)減の 413 件で就職件数全体の 37.8%を占めている。

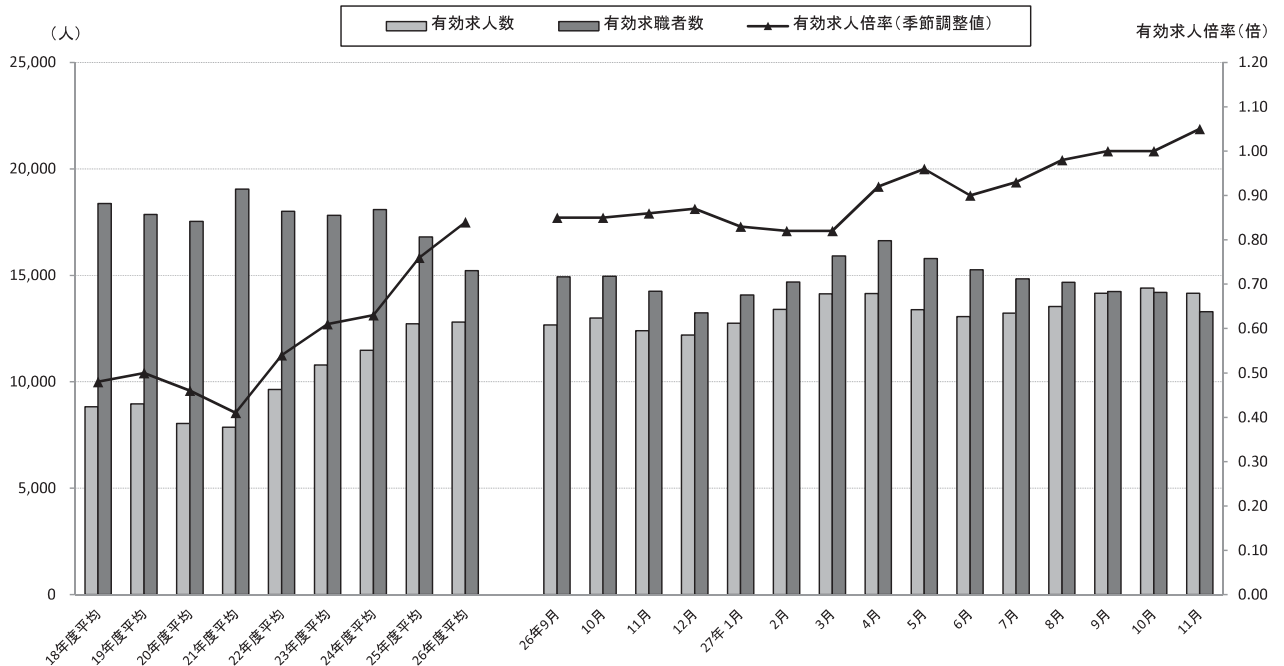
高知県有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)



	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	26年9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
有効求人倍率(高知県)	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.61	0.63	0.76	0.84	0.85	0.85	0.86	0.87	0.83	0.82	0.82	0.92	0.96	0.90	0.93	0.98	1.00	1.00	1.05	
有効求人倍率(全国)	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.10	1.10	1.12	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.19	1.19	1.21	1.23	1.24	1.24	1.25	
高知県完全失業率	4.7	5.0	4.8	5.7	5.0	4.3	3.8	3.3	3.3	3.3		3.0			3.3							2.7			
全国完全失業率	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	4.5	4.3	4.0	3.6	3.6	3.5	3.5	3.4	3.6	3.5	3.4	3.3	3.2	3.3	3.4	3.3	3.4	3.4	3.1	3.3

※ 年度平均の有効求人倍率は原数値で、各月の有効求人倍率は季節調整値(センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による)。なお、平成26年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改訂済み。
 ※ 年度平均の全国完全失業率は年平均で、各月の完全失業率の26年12月以前の数値は新季節指数により改訂。高知県完全失業率は四半期平均。(総務省統計局労働力調査モデル推計参考)

高知県有効求人数・有効求職者数の推移(原数値)



	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	26年9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
有効求人数	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	10,794	11,484	12,729	12,807	12,673	12,987	12,403	12,201	12,745	13,396	14,130	14,145	13,385	13,058	13,219	13,540	14,157	14,395	14,150
有効求職者数	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	17,815	18,092	16,804	15,225	14,927	14,955	14,252	13,243	14,078	14,687	15,918	16,629	15,794	15,269	14,830	14,663	14,232	14,197	13,286

※ 有効求人倍率の季節調整値はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂済み。

職 業 紹 介 状 況

項目 年度・月		A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人数	
		常 用	45歳以上		常 用	45歳以上		常 用		常 用	
平成24年度		52,027	50,868	19,015	217,098	214,663	90,623	55,467	48,724	137,813	124,694
	25	48,672	47,637	18,088	201,647	199,406	85,465	60,469	52,777	152,748	136,826
	26	44,837	43,767	17,367	182,701	180,487	79,679	59,662	52,116	153,683	137,932
平成26年11月		2,845	2,809	1,033	14,252	14,152	6,156	4,150	3,378	12,403	10,893
	12	2,751	2,684	1,081	13,243	13,122	5,812	4,367	3,605	12,201	10,521
平成27年1月		4,211	4,092	1,547	14,078	13,874	6,043	5,747	5,143	12,745	11,336
	2	3,734	3,721	1,404	14,687	14,541	6,233	5,054	4,415	13,396	11,975
	3	4,257	4,226	1,613	15,918	15,860	6,703	5,627	4,712	14,130	12,480
	4	5,189	5,126	2,259	16,629	16,522	7,286	5,517	5,009	14,145	12,826
	5	3,426	3,405	1,337	15,794	15,695	6,997	4,473	3,948	13,385	12,117
	6	3,489	3,425	1,371	15,269	15,161	6,829	5,125	4,552	13,058	11,839
	7	3,569	3,246	1,521	14,830	14,418	6,715	5,386	4,842	13,219	11,992
	8	3,429	3,319	1,365	14,663	14,311	6,628	4,909	4,335	13,540	12,202
	9	3,330	3,263	1,304	14,232	14,075	6,337	5,551	4,598	14,157	12,423
	10	3,378	3,334	1,359	14,197	14,072	6,377	5,665	4,880	14,395	12,548
	11	2,780	2,757	1,048	13,286	13,206	5,879	5,103	4,440	14,150	12,429
増減比(%)	前 月	▲ 17.7	▲ 17.3	▲ 22.9	▲ 6.4	▲ 6.2	▲ 7.8	▲ 9.9	▲ 9.0	▲ 1.7	▲ 0.9
	前年同月	▲ 2.3	▲ 1.9	1.5	▲ 6.8	▲ 6.7	▲ 4.5	23.0	31.4	14.1	14.1
安 定 所 別	高 知	1,863	1,851	633	8,790	8,759	3,678	3,816	3,286	10,547	9,168
	須 崎	201	197	109	921	899	487	313	273	946	878
	四 万 十	257	253	106	1,373	1,361	663	382	338	1,038	931
	安 芸	156	154	69	749	743	377	259	241	693	622
	い の	303	302	131	1,453	1,444	674	333	302	926	830

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、求人倍率 (季節調整値) の平成26年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

(学卒を除きパートタイムを含む)

E 就 職 件 数					就職率 (%)	求 人 倍 率 (実 数)		求 人 倍 率 (季節調整値)	
	常 用	県 外	45歳以上	(保) 受給者	E/A×100	新規C/A	有効D/B	新 規	有 効
17,512	14,486	1,163	5,443	3,912	33.7	1.07	0.63	—	—
17,180	14,345	1,115	5,471	3,825	35.3	1.24	0.76	—	—
15,892	13,347	976	5,338	3,530	35.4	1.33	0.84	—	—
1,142	974	75	385	286	40.1	1.46	0.87	1.30	0.86
1,056	813	60	343	288	38.4	1.59	0.92	1.35	0.87
1,095	865	66	398	261	26.0	1.36	0.91	1.27	0.83
1,150	989	84	345	249	30.8	1.35	0.91	1.27	0.82
1,951	1,552	91	742	354	45.8	1.32	0.89	1.35	0.82
1,655	1,403	90	580	295	31.9	1.06	0.85	1.49	0.92
1,406	1,206	74	509	308	41.0	1.31	0.85	1.37	0.96
1,322	1,108	88	433	349	37.9	1.47	0.86	1.33	0.90
1,226	1,064	83	414	323	34.4	1.51	0.89	1.53	0.93
1,057	920	64	383	279	30.8	1.43	0.92	1.48	0.98
1,189	1,004	85	399	318	35.7	1.67	0.99	1.58	1.00
1,219	1,018	92	441	317	36.1	1.68	1.01	1.47	1.00
1,093	898	75	411	298	39.3	1.84	1.07	1.82	1.05
▲ 10.3	▲ 11.8	▲ 18.5	▲ 6.8	▲ 6.0	3.2 (ポイント)	0.16 (ポイント)	0.06 (ポイント)	0.35 (ポイント)	0.05 (ポイント)
▲ 4.3	▲ 7.8	0.0	6.8	4.2	▲ 0.8 (ポイント)	0.38 (ポイント)	0.20 (ポイント)	0.52 (ポイント)	0.19 (ポイント)
681	546	44	245	189	36.6	2.05	1.20	※	※
90	72	4	41	31	44.8	1.56	1.03	※	※
121	104	15	43	35	47.1	1.49	0.76	※	※
72	64	4	24	12	46.2	1.66	0.93	※	※
129	112	8	58	31	42.6	1.10	0.64	※	※

産業別・規模別新規求人状況

産 業		総 数				
					パートタイム	
		27年11月	26年11月	前年同月比(%)	27年11月	26年11月
A, B 農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)		113	83	36.1	44	24
C 鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)		0	0	0.0	0	0
D 建 設 業 (06~08)		351	313	12.1	13	8
06 総 合 工 事 業		213	198	7.6	7	4
E 製 造 業 (09~32)		378	266	42.1	68	91
09 食 料 品 製 造 業		120	85	41.2	41	45
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業		12	3	300.0	3	1
11 織 維 工 業		5	8	▲ 37.5	0	0
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業		9	10	▲ 10.0	1	0
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業		4	3	33.3	0	0
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業		50	14	257.1	8	5
15 印 刷 ・ 同 関 連 業		9	8	12.5	1	1
16 化 学 工 業		2	2	0.0	1	1
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業		0	0	0.0	0	0
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業		12	9	33.3	0	5
19 ゴ ム 製 品 製 造 業		0	0	0.0	0	0
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		5	16	▲ 68.8	0	4
22 鉄 鋼 業		9	6	50.0	0	0
23 非 鉄 金 属 製 造 業		0	0	0.0	0	0
24 金 属 製 品 製 造 業		21	13	61.5	1	5
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業		28	10	180.0	1	0
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業		30	38	▲ 21.1	2	3
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業		17	2	750.0	0	0
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業		0	6	▲ 100.0	0	5
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業		10	6	66.7	2	2
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業		0	0	0.0	0	0
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		29	14	107.1	5	7
20, 32 そ の 他 の 製 造 業		6	13	▲ 53.8	2	7
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)		2	3	▲ 33.3	0	0
G 情 報 通 信 業 (37~41)		43	38	13.2	15	13
39 情 報 サ ー ビ ス 業		26	28	▲ 7.1	11	11
H 運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)		218	151	44.4	43	66
I 卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)		1,205	1,015	18.7	800	693
50~55 卸 売 業		207	150	38.0	89	65
56~61 小 売 業		998	865	15.4	711	628
J 金 融 業 , 保 険 業 (62~67)		65	45	4.44	13	19
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)		33	34	▲ 2.9	10	20
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)		224	120	86.7	112	24
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)		373	284	31.3	232	163
75 宿 泊 業		134	101	32.7	82	62
76 飲 食 店		178	153	16.3	119	86
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)		180	146	23.3	95	73
O 教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)		87	61	42.6	28	28
P 医 療 , 福 祉 (83~85)		1,139	910	25.2	330	315
83 医 療 業		512	395	29.6	112	100
85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業		627	514	22.0	218	215
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)		62	139	▲ 55.4	26	102
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)		493	443	11.3	104	172
S, T 公 務 , そ の 他 (97, 98, 99)		137	99	38.4	28	11
合 計		5,103	4,150	23.0	1,961	1,822
事 業 所 規 模 別	29人以下	3,260	2,805	16.2	1,444	1,325
	30~99人	1,203	789	52.5	375	291
	100~299人	525	367	43.1	123	95
	300~499人	60	133	▲ 54.9	1	93
	500~999人	21	20	5.0	9	6
	1,000人以上	34	36	▲ 5.6	9	12

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

27年11月

職業	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.94	12,429	13,206	5,884	7,301	898	373	524
管理的職業	1.18	39	33	31	2	1	1	0
専門的・技術的職業	1.65	2,389	1,445	466	978	144	40	104
建築・土木技術者等	3.98	410	103	92	11	11	11	0
医師、薬剤師等	6.91	152	22	2	20	0	0	0
保健師、助産師、看護師	2.01	799	398	15	383	44	1	43
社会福祉の専門的職業	1.42	436	306	53	253	41	11	30
事務的職業	0.30	947	3,160	589	2,567	155	16	139
一般事務員	0.21	606	2,905	486	2,415	118	6	112
会計事務員	0.73	87	119	36	83	11	1	10
販売の職業	2.33	2,540	1,091	488	602	79	45	34
サービスの職業	1.66	3,195	1,923	596	1,323	224	67	156
介護サービスの職業	1.47	1,182	805	235	570	109	27	81
保健医療サービス	1.98	206	104	20	84	30	7	23
生活衛生サービス	2.64	203	77	14	63	6	2	4
飲食物調理の職業	1.77	750	423	162	260	42	18	24
接客・給仕の職業	2.05	745	363	106	254	23	7	16
保安の職業	6.31	303	48	47	1	9	9	0
農林漁業の職業	1.01	177	175	137	38	30	19	11
生産工程の職業	1.31	1,061	813	571	241	88	52	36
金属材料製造等	1.59	200	126	126	0	15	15	0
製品製造・加工処理	1.76	625	356	176	179	49	22	27
機械組立の職業	0.36	47	130	104	26	5	2	3
機械整備・修理の職業	1.34	103	77	76	1	8	8	0
生産関連・生産類似	0.34	32	95	66	29	0	0	0
輸送・機械運転の職業	1.10	414	375	367	8	38	34	4
定置・建設機械運転	1.00	44	44	44	0	3	3	0
建設・採掘の職業	1.40	576	410	405	5	29	29	0
建設躯体工事の職業	3.78	87	23	23	0	2	2	0
建設の職業	1.34	102	76	72	4	4	4	0
電気工事の職業	0.83	69	83	83	0	9	9	0
土木の職業	1.40	318	227	226	1	14	14	0
運搬・清掃等の職業	0.23	788	3,478	2,029	1,442	101	61	40
運搬の職業	0.63	231	365	321	43	33	29	4
清掃の職業	0.87	288	330	162	168	31	13	18
その他の運搬等の職業	0.08	225	2,771	1,545	1,220	29	16	13
分類不能の職業	0.00	0	255	158	94	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

年度・月	項目	常用フルタイム新規求職者数	正社員新規求人数	常用フルタイム有効求職者数	正社員有効求人数	正社員就職件数	正社員充足数	正社員有効求人倍率	正社員充足率
平成24年度		38,798	18,635	163,170	49,530	5,877	5,752	0.30	30.9
	25	35,796	20,879	148,745	55,966	5,903	5,801	0.38	27.8
	26	32,392	21,121	131,545	57,287	5,778	5,697	0.44	27.0
平成26年11月		2,081	1,363	10,203	4,606	434	426	0.45	31.3
	12	2,012	1,566	9,502	4,481	404	393	0.47	25.1
平成27年1月		2,998	2,158	10,098	4,834	422	417	0.48	19.3
	2	2,790	1,537	10,572	4,775	471	472	0.45	30.7
	3	3,129	1,666	11,567	4,719	570	571	0.41	34.3
	4	3,705	1,836	11,959	5,016	532	513	0.42	27.9
	5	2,493	1,575	11,307	4,888	498	484	0.43	30.7
	6	2,501	1,760	10,886	4,671	512	504	0.43	28.6
	7	2,395	1,900	10,396	4,736	525	496	0.46	26.1
	8	2,442	1,812	10,290	4,915	428	415	0.48	22.9
	9	2,330	1,807	10,058	5,070	465	446	0.50	24.7
	10	2,427	2,008	10,000	5,176	461	436	0.52	21.7
	11	2,015	1,943	9,368	5,220	413	393	0.56	20.2
増減比(%)	前月	▲ 17.0	▲ 3.2	▲ 6.3	0.9	▲ 10.4	▲ 9.9	0.04 (ポイント)	▲ 1.50 (ポイント)
	前年比	▲ 3.2	42.6	▲ 8.2	13.3	▲ 4.8	▲ 7.7	0.11 (ポイント)	▲ 11.1 (ポイント)
安定所別	高知	1,358	1,499	6,184	3,912	269	295	0.63	19.7
	須崎	127	110	649	368	32	24	0.57	21.8
	四万十	189	137	996	352	34	21	0.35	15.3
	安芸	111	67	513	218	23	19	0.42	28.4
	いの	230	130	1,026	370	55	34	0.36	26.2

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

パートタイムの状況

項目 年度・月		新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
		平成24年度	12,141	23,038	51,696	57,636	5,242
25	11,893	25,141	50,820	63,634	5,008	1.25	
26	11,432	24,540	49,135	62,973	4,807	1.28	
平成26年11月	733	1,822	3,967	5,075	335	1.28	
12	676	1,668	3,638	4,931	350	1.36	
平成27年1月	1,098	2,263	3,793	4,943	324	1.30	
2	934	2,166	3,985	5,394	330	1.35	
3	1,103	2,341	4,309	5,929	621	1.38	
4	1,428	2,322	4,582	5,867	555	1.28	
5	914	1,894	4,405	5,551	454	1.26	
6	931	2,292	4,296	5,631	410	1.31	
7	855	2,255	4,040	5,700	361	1.41	
8	879	1,959	4,037	5,743	323	1.42	
9	937	2,448	4,030	5,981	331	1.48	
10	913	2,407	4,088	6,073	354	1.49	
11	745	1,961	3,857	5,843	330	1.51	
増減比 (%)	前月	▲ 18.4	▲ 18.5	▲ 5.7	▲ 3.8	▲ 6.8	0.02 (ポイント)
	前年比	1.6	7.6	▲ 2.8	15.1	▲ 1.5	0.23 (ポイント)
安定所別	高知	496	1,493	2,589	4,489	208	1.73
	須崎	70	113	250	360	29	1.44
	四万十	64	131	367	399	38	1.09
	安芸	43	97	231	246	18	1.06
	いの	72	127	420	349	37	0.83

雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度・月	適 用 事業所 数	被 保 険 者 数 (A)	資 格 取 得 者 数	資 格 喪 失 者 数	う ち 事 業 主 都 合 離 職 数	一 般			高 齢 受 給 者 数	特 例 受 給 者 数	基 本 受 給 率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受 給 者 実 人 員	
						受 資 格 決 定 数	基 本						
							初 回 受 給 者	受 給 者 実 人 員 (B)					
平成22年度	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
23	13,615	187,298	41,572	39,594	3,850	13,111	11,477	4,353	71	77	2.3	167	
24	13,615	187,596	40,900	40,764	3,905	12,883	11,224	4,333	85	80	2.3	155	
25	13,630	188,660	41,094	39,467	3,321	11,840	10,203	3,912	97	77	2.0	154	
26	13,668	190,308	40,449	39,164	3,045	10,848	9,121	3,418	108	76	1.8	152	
平成26年11月	13,609	190,995	2,783	2,268	243	693	646	3,142	54	33	1.6	149	
12	13,626	191,612	2,714	2,106	226	688	702	3,227	63	25	1.7	149	
平成27年1月	13,638	190,604	2,506	3,510	202	896	718	3,285	73	65	1.7	152	
2	13,654	190,666	2,381	2,326	261	682	666	3,168	93	92	1.6	154	
3	13,657	189,532	2,685	3,772	225	755	578	3,133	86	0	1.6	153	
4	13,674	189,455	7,325	7,426	578	1,828	1,066	3,317	255	22	1.7	151	
5	13,687	191,881	5,184	2,665	253	1,045	1,011	3,374	218	40	1.7	148	
6	13,699	192,471	3,147	2,558	179	787	775	3,715	91	8	1.9	150	
7	13,721	191,948	2,840	3,339	200	901	822	3,761	87	167	1.9	152	
8	13,734	191,493	2,439	2,886	165	818	750	3,645	79	242	1.9	158	
9	13,637	191,947	3,117	2,661	216	756	702	3,485	103	102	1.8	151	
10	13,659	192,227	3,181	2,925	206	852	641	3,317	95	44	1.7	151	
11	13,680	192,912	2,891	2,195	156	641 (1)	626 (1)	3,111 (6)	72 (1)	30	1.6	152	
増減比 %	前 月	0.2	0.4 ▲	9.1 ▲	25.0 ▲	24.3 ▲	24.8 ▲	2.3 ▲	6.2 ▲	24.2 ▲	31.8 ▲	0.1 ▲	0.7
	前年同月	0.5	1.0	3.9 ▲	3.2 ▲	35.8 ▲	7.5 ▲	3.1 ▲	1.0 ▲	33.3	9.1 ▲	0.0	2.0
安 定 所 別	高 知	8,671	139,770	1,930	1,643	113	397	406	1,953	43	3	1.4	109
	須 崎	1,452	15,627	157	127	11	59	56	293	7	14	1.8	1
	四 万 十	1,627	16,016	205	154	6	84	68	369	10	5	2.3	0
	安 芸	865	8,313	295	122	13	41	38	219	1	3	2.6	0
	い の	1,065	13,186	304	149	13	59	57	271	10	5	2.0	42

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

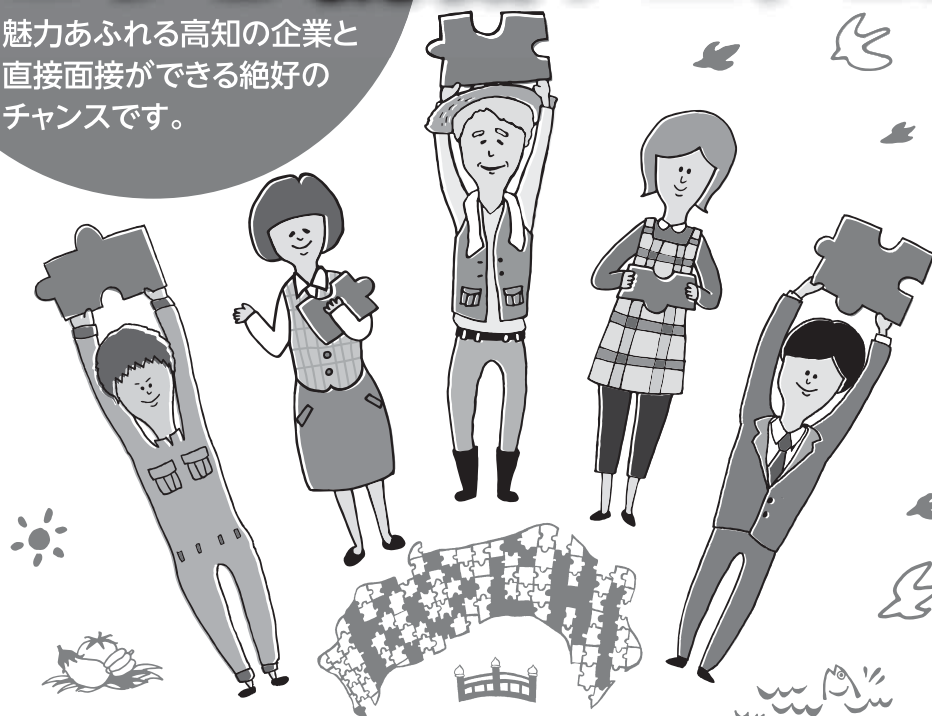
(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) () 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

一体的実施事業〔厚生労働省(高知労働局)委託事業〕

こうち就職フェア2016

魅力あふれる高知の企業と
直接面接ができる絶好の
チャンスです。



「正社員で働きたい」あなたを応援します。

日時 平成28年**2月19日** **金** 13:00~15:30
(受付12:30~)

場所 高知市文化プラザ かるぽーと 7F

高知市九反田2-1 ※無料駐車場の用意はしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

対象者 一般求職者、平成28年3月新規学校卒業予定者等で
正社員就職を希望する方

参加企業 就職場所が高知県内の企業が参加予定(昨年実績:42社)
(すでに面接会実施済みの「介護」「看護」以外の職種で開催します。)

開催内容 参加企業との個別面接(複数可)、カウンセリング・職業相談
求人情報等各種情報提供、高知県へのU・Iターン就職相談
その他



- 参加予定企業名等は平成28年2月1日以降、ハローワーク高知のホームページで公開予定です。
- 当日は、求人票に記載されている応募書類(履歴書等)を面接を希望する企業数をご用意ください。
- 雇用保険受給者の方は就職活動実績にカウントされますので、当日お申し出ください。

U・Iターン相談ブース を設置します。

- 参加企業との面接可
- U・Iターン求職活動のノウハウ
- 高知県U・Iターン企業就職等支援センター登録企業の求人情報提供
- 農林漁業への就職相談と就職支援案内
- 商店街出店に関する情報提供
- 高知県・高知県警の採用試験情報提供
- 高知県への移住相談全般
- 県内の地域情報提供



【お問い合わせ】

ハローワーク高知 (高知公共職業安定所) **TEL.088-878-5321**

主催/高知労働局、ハローワーク(高知・香美・いの)

高知県地域共同就職支援センター〔事務局:高知県経営者協会〕

共催/高知県、公益社団法人高知県シルバー人材センター連合会

ハローワーク高知


若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度が平成27年10月からスタートしました。

認定した企業に対して情報発信を後押しすることなどによって、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

Q 「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで重点的 P R を実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的に P R することで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」(4ページ参照)などにも企業情報を掲載しますので、御社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能	認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マークを、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。  <認定マーク>
4	若者の採用・育成を支援する関係助成金を加算	若者の採用・育成を支援するため、認定企業が次の各種助成金を活用する際、一定額が加算されます。 ① キャリアアップ助成金 ② キャリア形成促進助成金 ③ トライアル雇用奨励金 (裏面参照)

Q どのような企業が認定企業になることができますか？

A 裏面に記載されている認定基準を全て満たす中小企業(常時雇用する労働者が300人以下の事業主)であれば、認定企業となることができます。

Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

A 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。裏面の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができます。
また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただけます。
詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

<認定基準>

1	学卒求人※ ¹ など、若者対象の正社員※ ² の求人申込みまたは募集を行っていること	
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること	
3	右の要件をすべて満たしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること ・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下 ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下または週労働時間が60時間以上の正社員の割合が5%以下 ・前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が70%以上または年平均取得日数が10日以上 ・直近3事業年度において、男性労働者の育児休業などの取得者が1人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上※³
4	右の雇用情報項目について公表していること	<ul style="list-style-type: none"> ・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数*、男女別採用者数、35歳未満の採用者数・離職者数* ・研修内容*、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定などの制度の有無とその内容、平均勤続年数、役員・管理職の女性割合 ・前事業年度の月平均の所定外労働時間*、有給休暇の平均取得日数*、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）*
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと	
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※ ⁴	
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと	
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと	
9	暴力団関係事業主でないこと	
10	風俗営業等関係事業主でないこと	
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと	
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと	

※1 大卒等求人については、「既卒3年以内の既卒者の応募可」であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいいます。

※3 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業）を取得している企業については、くるみんの認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※4 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。

★ 3ページに説明

<若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算措置について>

各助成金の詳細については、厚生労働省ホームページ「事業主の方のための雇用関係助成金」をご覧ください。各都道府県労働局へお問い合わせください。

URL : http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/

雇用関係助成金

検索

1. キャリアアップ助成金

認定企業が35歳未満の有期契約労働者などを正規雇用などへ転換する場合、1人当たり最大50万円のところ、10万円を加算し60万円を支給する。

◆支給額は企業規模などにより異なる。また、「多様な正社員コース」を活用した場合も10万円の加算措置あり。

2. キャリア形成促進助成金

認定企業が「若年人材育成コース」（採用後5年以内の35歳未満の若年労働者に対して職業訓練を実施）を活用した場合、経費助成率を最大1/2から2/3に引き上げる。

◆助成率は企業規模などにより異なる。

3. トライアル雇用奨励金

認定企業が35歳未満の対象者に対しトライアル雇用を実施する場合、月額最大4万円のところ、5万円を支給する（最長3カ月間）。

<事業年度末に認定申請を行う事業主の方へ>

－ご注意－

認定に当たっては認定日における直近の事業年度で要件を満たしている必要があり、要件確認のため、事業年度終了後1カ月以内に確認書類を提出していただく必要があります。

また、事業年度が3月末の事業主の方が3月に認定を受けた場合、新事業年度が開始した4月に改めて確認書類の提出が必要となります。

認定申請に当たっては各企業の事業年度も勘案の上、申請を行っていただくようお願いします。

<認定マークについて>

右の認定マークは、「ユースエール認定企業」であることを表すマークです。マーク中の「〇〇年度認定」は、認定を受けた年度を表しています。

認定企業は、事業年度ごとに認定基準を満たしているかの確認を受けることになっているため、認定基準をいつから満たし続けている企業なのかマークから分かります。



<認定マーク>

Q 新設企業などこれから認定取得を目指している企業への措置はありますか？

A 若者雇用促進法に基づく認定基準（数値基準等）を満たしていないものの、若者の採用・育成に積極的な中小企業について、都道府県労働局、ハローワークが積極的にマッチング支援を行う事業として「若者応援宣言企業」という制度があります。

若者応援宣言企業になるためには、

- ①若者対象の正社員求人・募集を行っており、
- ②若者の採用・育成に積極的に取り組み、
- ③一定の労務管理体制の要件を満たし※1、
- ④通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報※2を公表することが必要です。

※1 前ページの認定基準のうち、5以降の基準を満たすことが必要です。

※2 前ページの認定基準のうち、4の★の情報を公表することが必要です。

Q 「若者応援宣言企業」になると、どんなメリットがありますか？

A 若者応援宣言企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	若者の職場定着が期待	ハローワークに提出される通常の求人情報に比べて、より詳細な企業情報・採用情報を公表できます。これによって、御社の職場環境・雰囲気・業務内容がイメージしやすくなり、より適した人材の応募が見込まれ、採用後の職場定着が期待できます。
2	ハローワークなどで重点的PRを実施	厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」（4ページ参照）などに企業情報を掲載しますので、御社の魅力を広くアピールできます。
3	就職面接会などへの参加の機会が増加	就職面接会などの開催についてハローワークから積極的にご案内するので、若年求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用が期待できます。
4	「若者応援宣言企業」の使用が可能	「若者応援宣言企業」の名称を使用し、若者の育成・採用に積極的であることを対外的にアピールすることができます。※

※ 「若者応援宣言企業」を宣言できる期間は原則、宣言した日が属する年度の末日までです。

継続して「若者応援宣言企業」を宣言する場合は、改めて求人などを提出し、宣言基準の確認を受けてください。

- ① 若者応援宣言企業は、ユースエール認定企業と違い、助成金の加算措置が受けられないほか、認定マークも使用することができません。

＜「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」について＞

全国のユースエール認定企業や若者応援宣言企業の情報を掲載しているサイトです。

個別企業ごとに企業概要、雇用管理の状況、求職者に向けたメッセージなどを掲載することで、積極的な企業情報の発信と若者とのマッチングを促進していきます。



「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」

URL : <https://www.wakamono-saiyou-ikusei.go.jp/search/service/top.action>

ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム **検索**

＜企業情報（PRシート）例＞

このような情報がユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システムなどに掲載されています。

ユースエール認定企業PRシート									
企業名	(フリガナ) カスミガセキセイサクショ 霞ヶ関製作所				写真1	写真2	写真3		
所在地	〒111-1111 千代田区霞ヶ関0-0-0								
事業内容	金属・非金属材料を用いて、自動車部品のプレス、溶接、組立、塗装及び金型器具の設計・試作の加工から量産までの一貫生産を行っています。								
従業員数	200	事業所番号	2522-3456789						
正社員の募集・定着状況	募集状況※2		新卒者等※1			社員や先輩社員からのメッセージ (社員) 「最先端の技術と真心でお客様の信頼に応え、より良い社会に貢献する」を社是としています。共感して下さる方のご応募をお待ちしています。 (先輩社員) 当社には若い人も多く、活気があります。社内はコミュニケーションが活発ですので、すぐに溶け込むことができると想います。分からないことがあれば丁寧に教えますので、何でも聞いて下さい！			
			前年度 2年度前 3年度前 前年度 2年度前 3年度前						
	(男性)		10 10 10 10 10 10						
	(女性)		10 10 10 10 10 10						
(合計)		20 20 20 20 20 20			求める人物像・選考基準		ものづくりに興味のある方。協調性と意欲、向上心のある方。自ら考え行動できる方。まじめで集中力のある方。		
採用者数		20 19 18 20 20 20			福利厚生制度		各種社会保険完備、財形貯蓄制度、勤続表彰、単身用社宅		
定着者数		20 19 18 20 18 18			インターンシップ受入		<input checked="" type="checkbox"/> 否 ・実施できる内容：現場での実務研修 ・受入可能期間：1月 ・受入人数：20		
平均継続勤務年数		20.5 年		前年度の有給休暇の平均取得日数		10 日/年		職場見学・職場体験の受入	
前年度の育児休業の取得状況※3		(男性) 1人 / 10人		前年度の月平均所定外労働時間		(月平均) 20.0 時間		出張講話の可否	
(女性) 20人 / 20人								<input checked="" type="checkbox"/> 否 ・実施できる内容：会社概要の説明 ・受入可能期間：12月 ・受入人数：10	
役員・管理職の女性割合		(役員) 20.0 %		(管理職) 20.0 %		出強講話の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 否 求人番号 1111-11111111 1111-11111111	
研修制度		新人研修(入社前研修、各職場でのOJT社内教育、教育機関での講習受講)、安全教育				非正規の職場情報※4		女性育児休業取得率50% 所定外労働時間実績5時間	
自己啓発支援制度		技能免許取得費用負担				備考			
キャリア・コンサルティング制度		キャリア・コンサルティング							
メンター制度		<input checked="" type="checkbox"/> 無		社内検定制度		社内認定制度(品質)			
企業HP		http://www.mshw.co.jp/							
企業採用ページ		http://www.mshw.co.jp/							

○事業所PRシートをご覧になった方へ！
この事業所PRシートは、35歳未満の方を対象とした内容(ユースエール認定企業)となっております。予めご了承下さい。
○事業所番号、求人番号はハローワークで求人を受領した場合に記載されます。なお、既に充足している場合、求人番号が空欄になるかリンク先においてその旨が表示されます。

※1 新卒学校卒業生及び既卒3年以内の者が新卒学校卒業生と同等の処遇を行う正社員に就職した者。
※2 正社員の募集を行った年度に○を付している。
※3 直近の3事業年度の取得実績について記載。【男性】育児休業等の取得者数/既婚者が出産した男性労働者数【女性】期間内の取得者数/出産した労働者数(対象者なしの場合は「-」)。
※4 非正規労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績等についての自由記述欄。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。
なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑤受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。
(労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。)

高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課 電話 (088) 885-6051 FAX (088) 885-6064

職業対策課 電話 (088) 885-6052 FAX (088) 885-6065

地方訓練受講者支援室 電話 (088) 888-6600 FAX (088) 885-6065

ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

●ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6

電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341

●附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F

ハローワークジョブセンターはりまや

職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836

U・Iターン相談コーナー 電話 (088) 882-0845

●附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F

高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）

電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072

●香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10

電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291

●ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3

電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569

●ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12

電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996

●ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4

電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474

●ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1

電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226